

2023年7月11日

ファウンテン・デリ株式会社

ファウンテン・デリ株式会社「人権方針」策定のお知らせ

ファウンテン・デリ株式会社(代表取締役 泉 千恵)は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「ファウンテン・デリ株式会社人権方針」(以下「本方針」)を2023年7月に策定しましたのでお知らせします。

ファウンテン・デリ株式会社(以下「私たち」)はお客様、お取引先様、株主様、地域社会、従業員などあらゆるステークホルダーの人権を何よりも優先されるべき重要な権利と考えております。

私たちは、すべての事業活動および私たちの商品サービスに関わる人の人権を尊重することを経営の基盤としてとらえ、本方針のもとに人権尊重の取組みを推進することで、サステナブル(持続可能)な社会の実現に貢献してまいります。

本方針を推進するために、今後人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築・実施し、人権への悪影響を防止または軽減することに努めます。併せて、人権侵害の未然防止と人権侵害を受けた方が救済へアクセスするため、救済制度を整備し適切に運用してゆきます。

私たちは自社およびビジネスパートナーの人権侵害を容認または黙認せず、人権が尊重されていないという通報や申し立てを受けた場合は適切に調査を行い、是正に向けた取り組みや働きかけを行ってゆきます。

(本方針に掲げる重要取組課題)

- (1) ハラスメントなど非人道的な扱いの禁止
- (2) 強制労働の禁止
- (3) 児童労働の禁止
- (4) 差別の禁止
- (5) 安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供
- (6) 適切な労働時間の管理
- (7) 適切な賃金の確保
- (8) 安全な商品・サービスの提供

※人権方針全文は次をご覧ください。http://www.f-deli.co.jp/category/human_rights/index.html

ファウンテン・デリ株式会社
代表取締役 泉 千恵

(本件照会先)総務部
電話 092-944-0417